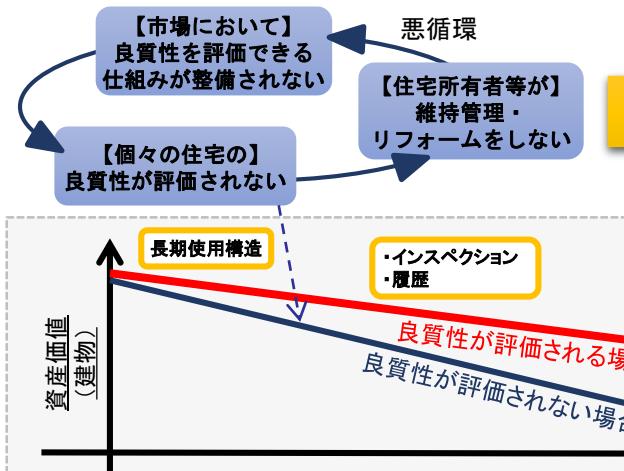


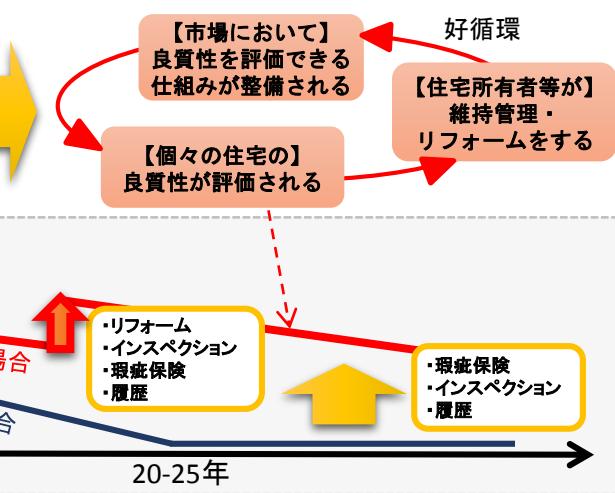
- 現在の住宅市場は、良質な住宅ストックが適正に評価されず、維持管理・リフォームを行うインセンティブが働かない悪循環構造にある。
- 長期優良住宅、住宅性能表示、瑕疵保険、インスペクション、履歴等を活用し、住宅ストックの維持向上・評価・流通・金融等の仕組みを一体的に開発・普及等する取組みに対し支援を行うことにより、良質な住宅ストックが適正に評価される市場の好循環を促す。

1. 現状の課題と方向性

○ 従来の悪循環



○ 良質な住宅が適正に評価される好循環



3. 事業概要

【事業主体】

安心R住宅制度に係る告示に基づき登録を受ける予定又は登録を受けた団体等により構成される協議会等

【対象住宅】

安心R住宅

【補助対象・補助率・補助上限】

(1) 開発・普及に係る費用【上限2000万円／事業、補助率：定額】

- ・建物の価値の維持向上に資する項目や、そのインスペクションの方法、実施時期の検討
- ・開発する金融商品の対象住宅の質、融資可能額等の要件の検討
- ・チラシの作成、ホームページの改修、事業者や消費者への説明会開催等を通じた仕組みの周知

(2) 試行に係る費用【上限100万円／戸】

① 住宅の質の適切な維持・向上に要する経費【補助率：定額】

- ・インスペクションの実施
- ・住宅履歴の作成
- ・瑕疵保険への加入（中古流通・リフォーム時に限る）
- ・維持管理計画の作成（中古流通・リフォーム時に限る）

② 開発する仕組みに対応するための質の向上に要する経費

【補助率：1／3】

- ・各登録団体が定める「リフォーム工事の実施判断の基準」に適合させるために行うリフォーム

[注意事項]

※公募開始時期は安心R住宅制度に係る告示の公布と同時期を予定しています。

※事業の提案申請については随時受付を行い、都度審査結果の通知を行います。

※詳細については、募集要領を必ずご確認下さい。

2. 事業イメージ

<関係主体が連携した協議会等>

